

今お住まいの
地域で

下水道が利用できるようになりました!

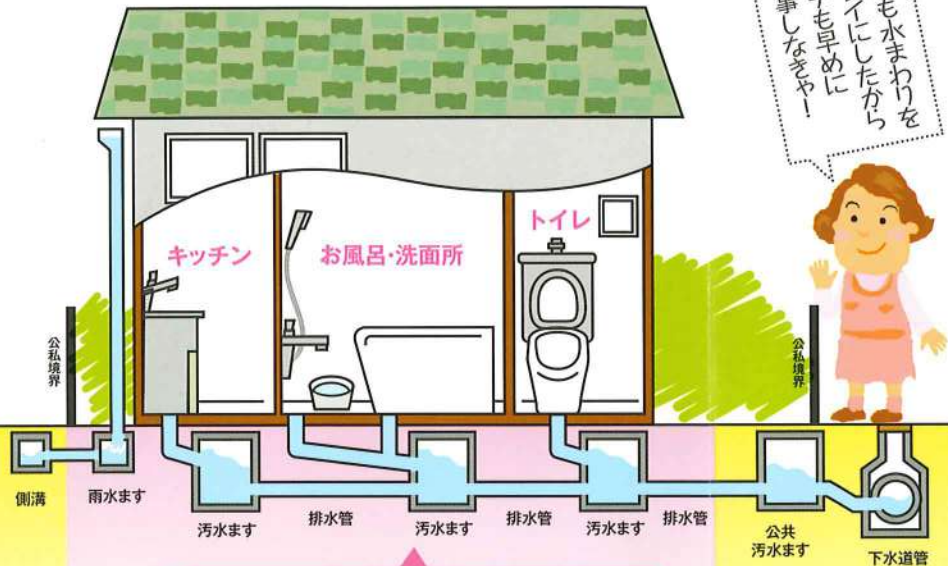


下水道を利用するためには、「排水設備工事」を「指定工事店」で行う必要があります。
アスカ設備株式会社は、あなたの街の「給排水設備指定工事店」です。

Q 排水設備工事って、どんな工事なの?

A 下水道利用のために、各家の宅地内で行う排水設備工事。
工事内容は、各家の状況により異なります。

※詳しい工事内容は、アスカ設備株式会社の
スタッフにおたずねください。



お隣も水まわりを
キレイにしたから
ウチも早めに
工事しなさい!

個人負担で設置する排水工事

- 合併浄化槽を使用の場合
- 単独浄化槽を使用の場合
- くみ取り便所を使用の場合

それぞれ工事内容がちがいます。

※くみ取り便所の場合、下水道が利用できるようになってから
3年以内に水洗化する必要があります。

公共下水道

住みかた
おんな
おんな
おんな

Q 排水設備工事は、どこに頼めばいいの?

A 排水設備工事は、指定工事店でなければなりません。

Q 排水設備工事の他に かかる費用は?

A 受益者負担金(一時金)及び、
下水道使用料が、かかります。

Q 補助金等については?

A 早期接続を奨励する制度では、
3年以内に工事すると下記の制
度をご利用いただけます。

早期
接続 下水道の使用開始日から
3年以内に工事

受益者負担金
の減免(大治町のみ)

20%
減免

浄化槽雨水貯留施設

転用費補助金
浄化槽の転用工事費
の3分の2を補助。

上限額
10万円
補助

水洗便所改造工事 の資金融資

融資あっせんや利子補給。

上限額
60万円
融資

Q 役所へ申請する工事の手続きは、 どうすればいいの?

A 面倒な手続きは、指定工事店がすべて行います!
だから... **アスカ設備株式会社に、
全部おまかせ!**

工事手続の流れ



詳しい内容については、当社スタッフまでお気軽にご相談ください!